

内海地区統合小学校準備委員会 第7回会議議事録

1.日 時 令和7年11月21日（金） 18時30分～19時30分

2.場 所 小豆島町役場本館3階 大会議室

3.参加者 教育長

統合準備委員 18名のうち15名

事 務 局 小野課長、小野課長補佐、竹田主査

傍 聴 1名

4.内 容

事 務 局 定刻となったため、第7回準備委員会を開始する。
委員会規則により議事進行は委員長にお願いする。

委 員 長 5か月ぶりの開催となった。もう会議がないのかと思った。
事務局に伺ったら順調に進んでいるとのこと。だから遠慮せずに忌憚のない意見をお願いしたい。
それでは議題の校歌について説明をお願いする。

事 務 局 前回の会議で、内海中学校校歌を内海小学校に使用することができるか検討を進めることになっていた。まずは音源を聴いてほしい。
(内海中学校閉校記念DVDを流す)

内中校歌の著作権は学校または町に帰属していると思っていたが、著作権は作品が完成した時点で作者に自動的に発生しており、プロの作家による制作作品ためJASRACが著作権を管理していることがわかった。そのためJASRACに内海小学校校歌として使用できるかと問い合わせたところ、内容を改変せずに使用する分には特に問題は発生しないが、権利者の承諾が必要であるので直接交渉してほしいと伝えられた。

なお、作曲者平尾喜四男氏は没後70年以上経過しているため権利は消滅しているが、作詞者の薮田義雄氏は没後40年で、相続者が権利を承継しているとのこと。

そのため薮田氏の相続者に使用のお願いをしたところ、「もう使われることがなくなった校歌が、再び子供たちに歌ってもらえるということで、薮田も大変喜ぶと思います。」と快諾してくれた。

先方は今回の申し出について非常に感激をしていた。直接お願いをした者の気持ちとしては、ここまでやっぱり新しく別の校歌を作りましたとはとても言えない。あくまで担当の気持ちだが。

ひとまず委員の皆さんのご意見を伺いたい。

委 員 長 私の周りでも内中校歌を復活させたいという声はあり、個人的にも賛成だが、せっかくの新設校に昔の校歌を使うのはどうかという反対の立場の意見も当然あると思う。反対の意見も伺いたい。

委 員 私もできることなら反対意見を述べたかったが、子どもにとっては新しく、内海中学校卒業生にとっては馴染みのある校歌で、多くの親子と一緒に校歌を歌うことができるということは素晴らしいことと思う。私も賛成の立場だ。

委 員 長 2番の「若き血は湧き立つ」などは小学校の歌詞としてどうかと思うところはある。一部歌詞を変えることは可能か。

事 務 局 著作権者の了解があれば可能だが、改変内容が作品の品位や作者本人の名誉を損なわないようにしなければならない。薮田氏は北原白秋門下の文学者であり、この歌詞はプロとして手掛けた作品だ。素人が簡単に手を加えられるようなものではなく、相続人も改変について評価にどう影響するのかを判断することはできないだろう。

委 員 長 歌詞を変えることはできないということか。
それでは決を採りたい。新小学校の校歌は、内海中学校校歌を歌詞を変えずにそのまま使用することで決定して良いか。賛成の方は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

委 員 長 拍手多数のため、校歌案は決定した。
では次に校章の公募について説明をお願いする。

事 務 局 前回示した案から何点か修正した。
まず、応募資格を問わず、応募点数も何点でも可とした。また、採用作品に3万円相当、優秀作品2点にそれぞれ1万円相当の賞品を贈呈することとした。

教 育 長 応募賞品については何を参考にしたか。

事 務 局 坂手港ターミナルの愛称募集を参考にした。

教 育 長 坂手港の愛称は何点ぐらい応募があったのか。

委 員 長 500から600点の応募があったように思う。

委 員 長 募集要項の内容に何か意見はないか。

委 員 長 該当する番号に○をして、とあるが、番号自体がない。

事 務 局 訂正する。

委 員 長 広報が12月末頃に届くが、1月末が応募期限では短くないか。

- 事務局 特に急ぐ必要はないので期限を2月末までとする。
- 委員 苗羽小の校章の色が違うのではないか。
- 事務局 その他の校章と合わせて再度確認する。
- 委員長 他になければこれで募集を進めてもらうこととするが、選考方法は具体的にどうするのか。この委員の中から選考委員会を選出するのか。
- 事務局 仮に500～600点の応募があったとして、そこから数十点程度まで選考委員に絞ってもらうのはかなりの負担になる。皆さんの了解が得られるのであれば、事務局でまず100点ぐらいまで絞らせてもらってもいいのかなと思う。
- そこで絞られた作品を、例えば役場の1室で展示し、期間中にそれぞれ選考委員に見てもらい採点する。これで10点程度を選考し、最終選考に進むといったケースを考えている。
- 委員長 最初の段階とはいえ事務局が選考をするのはどうだろうか。
- 委員 坂手港ターミナルの愛称は事務局で1次選考を実施した。
- 教育長 応募点数によって判断したらよい。3月には次回準備委員会を開く必要があるだろうから、そこで決めるということでいいのでは。
- それまでに選考委員に学識経験者として美術系の教員など検討してみてほしい。専門的な視点での意見も欲しい。
- 委員長 それでは今回は募集要項の決定までとし、次回応募状況を見て選考方法について協議したい。
- 続いて、児童服装検討委員会の検討状況について事務局から報告をお願いする。
- 事務局 資料に記載のとおり、検討委員会3回、ワーキンググループ1回を開催した。当初、メーカーが提案した4種類の学生服型標準服の中から選考したいと考えていたが、せっかくの新しい小学校なのにこの中からしか選べないのは残念である。また、町内の学生服取扱店がどんどん減少しており、今後のことを考えると他のスタイルの標準服も検討すべきではないかという意見があった。
- そこで、服飾デザイナーの保護者委員の提案で、カジュアルタイプの標準服を作成できないか検討してみることとした。
- 具体的には完全オリジナル製作のカーディガンと、既製品の無地の物に内海小学校のロゴマークなどをプリントしたスエット、ポロシャツを標準服とすることを考えている。

ただ、保護者にアンケートを取るにも案を煮詰める必要があるので、色や型、素材をある程度固めてサンプル品の作成に向けて検討を進めているところである。

販売方法や価格設定も必要な情報であるため、大変な作業だが委員に取り組んでもらっている。

委 員 長 事務局の報告について何かないか。特になければ次に移る。
次は学校工事の進捗について報告をお願いする。

事 務 局 資料のとおり工事を発注しており、いまのところ進捗は遅れなく順調だ。今後、プール、体育館改修、グラウンド整備などの工事を次年度早々に発注する予定だが、いずれも来年12月末の完成を予定している。

委 員 長 以上報告があったが何か質問等ないか。
なければその他について説明をお願いする。

事 務 局 次回会議は、3月に実施しようと思っている。校章の募集期間が終了し、標準服もある程度のめどを立てなければならない。また、各校校長を中心に、新小学校の教育目標や授業計画を作成している。教育委員会や町議会へ周知ができればこの委員会でもお知らせできると思う。

委 員 長 それでは全体を通じて意見はないか。なければ以上で終了する。

※録音器具の不具合により、要点議事録としました。